

白老町認知症と共に生きる希望条例 が制定されました

10月1日施行

条例は町、町民、事業者、関係機関が一体となり、認知症に関する取り組みを総合的に進め、「認知症の人とその家族が安心して暮らせるまち」の実現に貢献することを目的に制定されました。「認知症になってもその人らしい生活を諦めない」という希望が持てるまちを目指し、認知症への正しい理解と支え合いの行動を心掛けましょう。



地域住民の皆さんへ

認知症は、誰にとっても他人事ではありません。一人ひとりができる小さな一歩が、温かいまちをつくれます。

- 1 困っている人に **気づく** こと
- 2 優しい **声かけ** から始めること
- 3 誰もが **安心できる居場所** を一緒に作ること

認知症のご本人とご家族へ

一人で悩まず、どうぞ頼ってください。誰もが自分らしく、希望をもって暮らせるまちを目指しています。

- 1 困ったら、まず **相談** すること
- 2 好きだったことを **続けて** みること
- 3 安心して **つながれる** 場所を見つけること

問い合わせ先：福祉課 高齢者福祉係（地域包括支援センター） ☎82-5560

気付いてください その行動「虐待」かもしれません

～高齢者の尊厳を守るために～

高齢者虐待とは？

- 殴る、蹴る、たたくなどの暴力、身体を拘束する
- 言葉の暴力、怒鳴りつける、無視をする
- 性的に辱めたり、わいせつな行為を強要する
- 金銭や財産を勝手に使う
- 介護や世話の放棄・放任

身体的虐待

心理的虐待

性的虐待

経済的虐待

介護放棄（ネグレクト）



虐待を防ぐために…

高齢者虐待の背景にはさまざまな要因があります。介護者の「自分がやらなくてはいけない」という責任感や介護疲れなどから虐待が始まってしまうことも少なくありません。いろいろなサービスや制度を利用したり、周囲が早い段階で気づき、介護者が一人で抱え込まないように相談や声掛けを行うことが大切です。

『おかしいな？と思ったらすぐ相談！』

問い合わせ先：福祉課 高齢者福祉係（地域包括支援センター） ☎82-5560